

事後評価シート

主管課・室長：地球環境局総務課長、環境保全対策課長

<p>施策名</p>	<p>- 9 - (1) 地球環境保全に関する国際的な貢献と連携の確保</p>
<p>施策の概要</p>	<p>国際社会での持続可能な開発のための取組にイニシアティブを発揮することを目指し、国際的寄与・参加のための体制の充実強化を図るとともに、国際的な枠組み作りや世論形成、開発途上国における持続可能な開発取組に対する支援を行う。</p> <p>また、調査研究、監視・観測に係る国際的な貢献と連携を確保する。</p> <p>さらに、世界的な森林の保全、砂漠化への対処、南極地域の環境の保護に関し、国際的枠組みの遵守を図るほか、自然資源を総合的に保全・管理するための手法を検討し、国際的枠組みの発展に向けて貢献する。</p>
<p>目標及び指標 (参考指標)</p>	<p>環境関係の広い分野で我が国の国際的な地位と能力に照らして十分な貢献を行う。</p>
<p>目標の達成状況</p>	<p>【国際的枠組みによる連携】 国連、OECDやエコ・アジアなどの各種の枠組による国際会議等への積極的参画を通じた国際的協調に貢献した。 また、これらの枠組の下、APFEDの活動支援、UNEP親善大使の活動支援、北九州イニシアティブに基づく都市環境の取組などを推進した。 その他、2国間の政策対話などを通じて、各国間での環境保全に対する一定の共通認識の形成を図った。 平成13年度より「アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト」を開始し、中国、インド、タイ、シンガポール等の研究機関と共同プロジェクトを開始したところ。 APN政府間会合等の開催は、平成7年度以来7回を数え、参加国も21ヶ国となり、戦略計画の策定、支援プロジェクトの実施等、着実な成果を上げている。</p> <p>【調査研究、監視・観測】 「地球環境研究総合推進費」については、平成13年度において47課題を実施した。得られた研究成果は、京都議定書交渉における吸収源の取扱いに係る科学的サポート等各種の施策、条約、国際的な取組に際し活用が図られた。 「地球環境保全試験研究費」については、平成13年度より11の研究課題に着手したところ。なお、関係行政機関の試験研究の総合調整という本施策の目的に鑑み、中長期的な視点から計画的・着実に関係行政機関が実施すべき研究課題を実施。対象研究分野は、緊急性の点から地球の温暖化に限定。 ILAS- (オゾン層監視センサー)については、環境観測技術衛星(ADE</p>

OS-) に搭載して平成14年11月に打ち上げを行う予定で、順調に開発が進んでいる。

I G E S においては、第 1 期（平成10年度～12年度）の戦略研究の成果物を、政策提言等の形で取りまとめ、アジア太平洋地域の政府機関等に提示した。現在、第 2 期（平成13年度～15年度）の 1 年度目が終了したところ。

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）第 3 次評価報告書が完成し、現時点における的確な地球温暖化の将来予測と影響、適応策等が示された。

【森林の保全・砂漠化対策・南極の保全】

世界的な森林の保全のための調査に関し、国際的な議論に貢献するため、森林保護地域の設定、管理手法策定のための調査及び違法伐採の実態調査を実施した。「国連森林フォーラム(UNFF)」等に参加し、国際的枠組みづくりや行動計画の策定及び検討に貢献した。

砂漠化対処条約に基づく早期警戒体制のアドホックパネルの我が国での開催、アジア地域のネットワークづくりへの貢献等、砂漠化対処条約のプロジェクト推進を支援した。また、砂漠化への対処に係る国内検討会での検討を踏まえ、砂漠化対処条約科学技術委員会へ貢献した。さらに環境事業団の地球環境基金等を活用し、砂漠化防止に関する環境NGOの活動を支援した。

南極条約については、議定書及び国内担保法の着実な施行を図り、さらに環境影響評価技術指針の作成、損害責任附属書作成に向けた検討を進めた。

評 価

【国際的枠組みによる連携】

各種の枠組による国際会議等への積極的参画を通じ、同地域及び地球規模の環境問題に対する国際的協調に一定の貢献を果たしている。さらに、こうした枠組の下、A P F E D（アジア太平洋環境開発会議）によるヨハネスブルグサミット（WSSD）への提言の取組、草の根レベルでの地域の交流の推進、北九州イニシアティブに基づく都市間ネットワークの発足など、各種の環境協力・連携が具体的な形として成果をあげている。

一方、こうした地球環境問題に関連する枠組みが増加、複雑化する中、これらの取組に個別に対応するに留まっている面があり、各種の枠組みの取り扱うテーマ等を全体的に捉え、総合的に対応するためのビジョンや施策の在り方を明確に示せていない。

「アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト」については、エコアジアにおいて承認され、共同研究機関も増加しつつあり、国際的認知が広まってきている。

A P N については、戦略計画の策定、支援プロジェクトの実施等、着実な成果を上げている。

【森林の保全・砂漠化対策・南極の保全】

世界の森林の保全と持続可能な経営に関する国際的な枠組みづくりの会議へ参加し、貢献に努めてきたものの、環境省としてのポジション、政策が必ずしも明確に示されていない。

これまで砂漠化対処条約に基づくプロジェクトの支援、同条約科学技術委員会へ

の貢献等により一定の成果を挙げてきた。しかし、それらは一部の活動への貢献にとどまり、砂漠化問題の解決に向けた総合的なアプローチとはなっていない。南極の保全については、議定書及び国内担保法の着実な施行を図った。

【調査研究、監視・観測】

「地球環境研究総合推進費」については、本施策の開始から現時点（平成12年度終了研究課題）までに、156の研究課題が実施され、1,915件の研究論文による誌上発表、3,797件の口頭発表等がなされている。このうちの一部は、上記のように、地球環境保全に係る各種の施策、条約、国際的な取組み等の推進に大きく貢献していることから、本施策の目標に合致した成果が得られつつあると評価できる。今後とも、科学的側面からの支援に対する行政ニーズは大きいことから（例えば、京都議定書第2約束期間以降の温室効果ガス排出削減目標の設定・検討に必要な科学的根拠やデータ等）引き続き、時宜に応じた研究課題の推進を図っていくことが必要である。また、得られた研究成果は、報告書として関係機関へ配布したほか、一般向けのシンポジウムの開催、パンフレットやホームページで適切に情報発信されている。

なお、平成13年度は、研究活動の状況を定量的に把握することを目的として、研究成果論文の掲載誌のインパクトファクター算出や成果論文のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）評価報告書への被引用状況調査等を開始した。

従来の「地球環境研究総合推進費」における“時宜に応じた産学官の連携によるチャレンジングな研究”に加え、平成13年度より、「地球環境保全試験研究費」により“官が計画的かつ着実に進めるべき中長期的な研究”というタイプの異なる研究推進に着手したことにより、互いの施策の補完効果と相乗効果が今後期待される。

ILAS- により、オゾン層破壊構造についての詳細な観測結果が期待され、SOFIS(温室効果ガス及びオゾン層監視センサー)については、温室効果ガスの排出・吸収の動態把握のための基礎的データを全球的に取得することにより、京都議定書の実施状況のフォローアップや、その将来の目標設定に活用できるものとする。

IGESの第1期の成果については、これまでにCOP4、COP5やエコアジア、ESCAP大臣会合などの場で発表され、高い評価を得ている。

第2期の研究については第1期の経験と実績を踏まえて大きく6つのプロジェクト（「各国の国内気候政策」、「技術移転・資金供与」、「途上国参加支援」、「革新的な都市環境管理」、「アジア太平洋地域の森林保全戦略」、「循環型社会における民間企業の経営戦略」）を実施しているところである。

第2期の評価については、2年度目（平成14年度）終了後に中間報告を行い、3年度目（平成15年度）終了後に最終評価を行う予定である。

IPCC第3次評価報告書が完成

し、その成果は、COP等における国際交渉など温暖化政策に活用された。

今 後

【国際的枠組みによる連携】

今後、我が国が各種の国際的枠組を通じて効率的かつ効果的な貢献を果

の
課 題

たすため、各々の国際的枠組みの対象地域、扱うテーマ等に応じた担当者の作業体制の明確化・分担化を一層図るとともに、重要な枠組みに重点的に人的資源を投入する必要がある。こうした枠組みに有機的に対応できるよう、各々の枠組みの位置づけを整理し、総合的な対応方針や施策の在り方を検討することが必要。

特に、環境と経済・貿易の関係が国際的に重要な課題となっていることから、環境省としてのポジションや具体的戦略を早急に検討し、OECDやWTOなどの枠組みを通じて積極的な主張及び貢献を行う必要がある。

2002年8月にはヨハネスブルグサミット(WSSD)が開催されることから、我が国としては、持続可能な開発の中で環境面に適切な重点が置かれる必要性を強調するとともに、経済発展を持続可能なものとするために一層の環境配慮が必要とされているアジアの事情を踏まえて、特に、アジア諸国との協力を積極的に取り組む必要がある。

アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクトについては、WSSDを契機にその活動を強化し、平成16年度までを第1フェーズとして、モニタリングネットワーク構築、モデル・データベースの開発、戦略オプションの提言を行っていく必要がある。

APNについては、今後も実施体制や各国からの資金供与システムの強化を図っていく必要がある。

【森林の保全、砂漠化対策、南極の保全】

環境省として、世界的な森林の保全に向けて主として貢献すべき分野及び具体的な貢献策を早急に特定し、実施することが必要。

違法伐採対策等の国際的な優先課題に関し、WSSDへの貢献を図ることが必要。

砂漠化対策については、条約事務局等との連携の下、砂漠化問題の解決に向けた総合的な国際戦略及び我が国としての貢献のあり方に関する検討を進めることが必要。

南極の保全については、環境影響評価技術指針の作成、損害責任附属書の作成を目指し、方針策定のための検討作業を進めることが必要。

【調査研究、監視・観測】

研究ニーズや研究シーズに基づいたボトムアップ的な研究課題に偏ることのないよう、行政ニーズに応じた研究テーマとリーダーをあらかじめ設定した上で具体の研究内容を公募するトップダウン的な研究課題に取り組む必要がある。(地球環境研究総合推進費戦略的研究開発領域の新設)

ILAS- については、打ち上げ後は観測により得られたデータの精度向上及び維持を図るため、検証実験等を行う必要がある。SOFISについては、平成18年度の打ち上げに向けて、衛星本体の開発動向にあわせて平成15年度より本格的な開発に着手する予定である。

IGESの国際機関化に向け、6つのプロジェクト(「各国の国内気候政策」、「技術移転・資金供与」、「途上国参加支援」、「革新的な都市環境管理」、「アジア太平洋地域の森林保全戦略」、「循環型社会における民間企業の経営戦略」)を推進していく。

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第4次評価報告書の作成に積極的に参画していくため、今後も継続して最新の知見の収集整理・分

	析等を着実に実行していく必要がある。
政策効果 把握の 手法及び 関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種国際会議関連公電等 ・ 国連環境計画親善大使タイとインドネシア訪問報告書 ・ 平成13年度UNEP国際環境技術センター共同調査等実施報告書 ・ ECO ASIA2001 アジア・太平洋環境会議報告書 ・ 持続可能なアジア太平洋地域を目指して（エコアジア長期展望プロジェクト第 期報告書） ・ 平成13年度森林保護地域の設定・管理手法策定調査報告書 ・ 平成13年度森林における違法伐採の規模及びメカニズム等に関する調査業務報告書 ・ 平成13年度砂漠化防止対策推進支援調査業務 ・ 平成13年度南極地域における環境影響評価技術指針等検討調査報告書 ・ 平成13年度南極環境保護議定書損害責任附属書作成検討調査報告書
添付資料 (別紙)	

事務事業評価シート

施策名	- 9 - (1) 地球環境保全に関する国際的な貢献と連携の確保	
事務事業名	効果 及び 評価	主な関連予算事項、税制等
ア．地球環境保全に関する政策の国際的な連携の確保	<p>[国際的枠組みによる連携]</p> <p>国連を軸とした取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨハネスブルグサミットの準備プロセスに積極的に参画。我が国の経験と取組の現状を踏まえた具体的な提言を行い、アジア太平洋地域の合意文書（地域綱領）に多くが盛り込まれるなど充実した貢献を果たした。引き続き平成14年5月末の第4回準備会合及びサミット本会合に向けた取組を展開していく。 ・UNEP（国連環境計画）の活動について、第3回グローバル閣僚級環境フォーラム（2002年2月）等の場において国際環境ガバナンス等に関する議論に積極的に参画。また、UNEP親善大使の加藤登紀子氏の国際親善活動を支援、草の根レベルの地域での交流に一定の成果をあげた。 <p>先進国間の政策対話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OECDの活動に積極的に参画。2001年5月のOECD環境大臣会合では、2010年までの環境政策の指針となる「環境戦略」が採択された。また、2002年1月には我が国の環境政策の取組状況に関するOECD環境政 	<p>国際会議等派遣等経費 (152百万円)</p> <p>二国間国際会議関係経費 (27百万円)</p> <p>経済協力開発機構拠出金 (32百万円)</p> <p>内外の環境情報の管理推進費 (25百万円)</p> <p>国際経済と環境に関する検討調査費 (15百万円)</p> <p>UNEP国際環境技術センター共同調査費 (13百万円)</p> <p>アジア太平洋都市環境再生促進調査費 (16百万円)</p> <p>アジア太平洋有識者会議活動支援経費 (85百万円)</p> <p>リオ+10に向けた国際的イニシアティブ総合推進費(36百万円)</p> <p>開発途上国草の根環境保全活動普及推進費 (11百万円)</p>

策委員会の審査が行われ、1990年代における政策の進展が評価されるとともに、60項目の勧告が承認された。

アジア・太平洋地域における取組

- ・2001年10月に東京でエコアジア第10回会合（エコアジア2001）を開催、アジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）の設置、アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト（APEIS）の立ち上げが決まるなどの多くの成果を得た。
- ・2001年10月のエコアジアで正式に発足したAPFEDの活動を支援。今後、淡水資源、再生可能エネルギー、貿易、資金を主要テーマとして検討し、ヨハネスブルグサミットに提言を出すとともに、2004年に最終報告をとりまとめる予定。
- ・エコアジアの下で1994年から実施されてきた「エコ・アジア長期展望プロジェクト」について、主要な環境分野の政策提言と成功事例が最終報告としてとりまとめられた。
- ・「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」（2000年9月、ESCAP環境大臣会合で採択）に基づく第1回ネットワーク会合（2001年11月）に13ヶ国20都市が参加、都市環境改善を推進する手法について議論し、情報を共有すること等を目指した「クリーンな環境のための北九州イニシア

	<p>ティブ・ネットワーク」が正式に発足。</p> <p>2 国間の枠組みによる連携 米国、ロシア、ドイツ、EU、英国、カナダ、オーストラリア等の各国と環境保護協力協定等に基づき、環境分野に関する政策対話を行っている。2001年は8月に第2回日豪環境政策協議（キャンベラ）、12月に第3回日露環境保護合同委員会（東京）を開催。</p> <p>【森林の保全・砂漠化対策・南極の保全】</p> <p>森林の保全 ・国際的な枠組みづくりの会議へ参加し、貢献に努めてきたものの、環境省としてのポジション、政策が必ずしも明確に示されていない。</p> <p>砂漠化対処 ・砂漠化対処条約に基づくプロジェクトの支援、同条約科学技術委員会への貢献等により、一定の成果を挙げてきた。今後は、砂漠化問題の解決に向けた総合的なアプローチが必要。</p> <p>南極の環境の保護 ・環境保護南極議定書及びその国内担保法の着実な施行を図ってきたとともに、損害責任付属書の作成への方針策定を検討した。引き続きその施行を推進する。</p>	<p>熱帯林等森林保全対策調査経費 (18百万円) 砂漠化防止対策調査費 (69百万円) 南極地域自然環境保全対策費 (21百万円)</p>
<p>イ．調査研究、監視・観測に係る国際的な貢</p>	<p>[調査研究] 地球環境研究総合推進費</p>	<p>地球環境研究総合推進費</p>

献と連携の確保

は、競争的資金として、条約や国際的な取組みに対し科学的側面から貢献。IPCC第3次評価報告書の作成へ貢献（日本人執筆者の52%が地球環境研究総合推進費の研究参画者）。成果論文のIF（インパクトファクター：成果論文の掲載紙の科学的な波及の大きさを表す科学指標のひとつ）が近年大幅に増加傾向。国の研究開発評価に関する指針の見直しに対応し、透明性・公平性の高い研究評価（事前・中間・事後評価）を適切に実施。

関係行政機関が中長期的な視点から計画的・着実に実施すべき研究に着手することが可能となり、地球環境研究総合推進費のような競争的資金では取り組みが難しい研究に関する政府としての調整が図られることとなった。今後、研究成果による行政課題への貢献を目指す。

地球環境戦略研究機関(IGES)は、持続可能な開発のための政策的・実践的研究を行っており、第2期(平成13～15年度)の戦略研究の1年目を終了したところ。第1期の成果については、COPやエコアジア、ESCAP大臣会合などの場で発表され高い評価を得ており、第2期は第1期の経験と実績を踏まえて6つのプロジェクト（「各国の国内気候政策」、「技術移転・資

(2,650百万円)
地球環境研究計画策定等経費
(11百万円)

地球環境保全試験研究費
(298百万円)

地球環境戦略研究機関拠出金
(550百万円)

金供与」、「途上国参加支援」、「革新的な都市環境管理」、「アジア太平洋地域の森林保全戦略」、「循環型社会における民間企業の経営戦略」)を実施し、戦略研究の充実を図る。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第3次評価報告書が完成し、現時点における的確な地球温暖化の将来予測と影響、適応策等が示され、今後の我が国の温暖化対策に活かすことが可能となった。

今後も継続して、最新の知見の収集整理・分析等を着実にを行い、第4次評価報告書の作成に積極的な参画することが必要である。

13年度より「アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト」を開始し、中国、インド、タイ、シンガポール等の研究機関と共同プロジェクトを進めている。平成15年度を目処に、モニタリングネットワーク構築、モデル・データベースの開発、戦略オプションの提言を行う予定。

APN政府間会合等の開催は、平成7年度以来7回を数え、参加国も21ヶ国となり、戦略計画の策定、支援プロジェクトの実施等、着実な成果を上げている。

今後も、実施体制や各国からの資金供与システム

IPCC第3次・第4次評価報告書作成支援調査費（22百万円）

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）拠出金（12百万円）

中長期的温暖化対策対応戦略策定調査費（13百万円）

アジア太平洋地域環境イノベーション戦略推進費
（450百万円）

地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測推進費
（175百万円）

の強化を図っていく必要がある。

[監視・観測]

ILAS- は、オゾン層監視センサーで、開発はほぼ終了している。打ち上げ後の運用により、オゾン層の破壊のメカニズム等の解明が期待される。

SOFISは、ILAS- 後継の温室効果ガス及びオゾン層監視センサーで、研究開発中である。ほぼ全球にわたる温室効果ガスの排出状況の把握が期待される。

衛星搭載用観測研究機器製作費
(700百万円)